

令和6年度 第1回鶴岡市総合教育会議 次第

日時：令和6年8月23日（金）

18時00分～19時30分

場所：鶴岡市役所 本所6階大会議室

1 開 会

2 挨 拶

- ・市長
- ・教育長

3 協 議

（1）報告事項

- ①新図書館整備基本構想の策定作業の状況について
- ②藤島地域小中学校整備検討委員会の状況について
- ③鶴岡市立朝暘第五小学校の供用開始及び
第五学区放課後児童クラブの開所について

（2）協議事項

新学校給食センター整備基本計画策定の方向性について
～鶴岡らしい学校給食の提供に向けて～

（3）その他

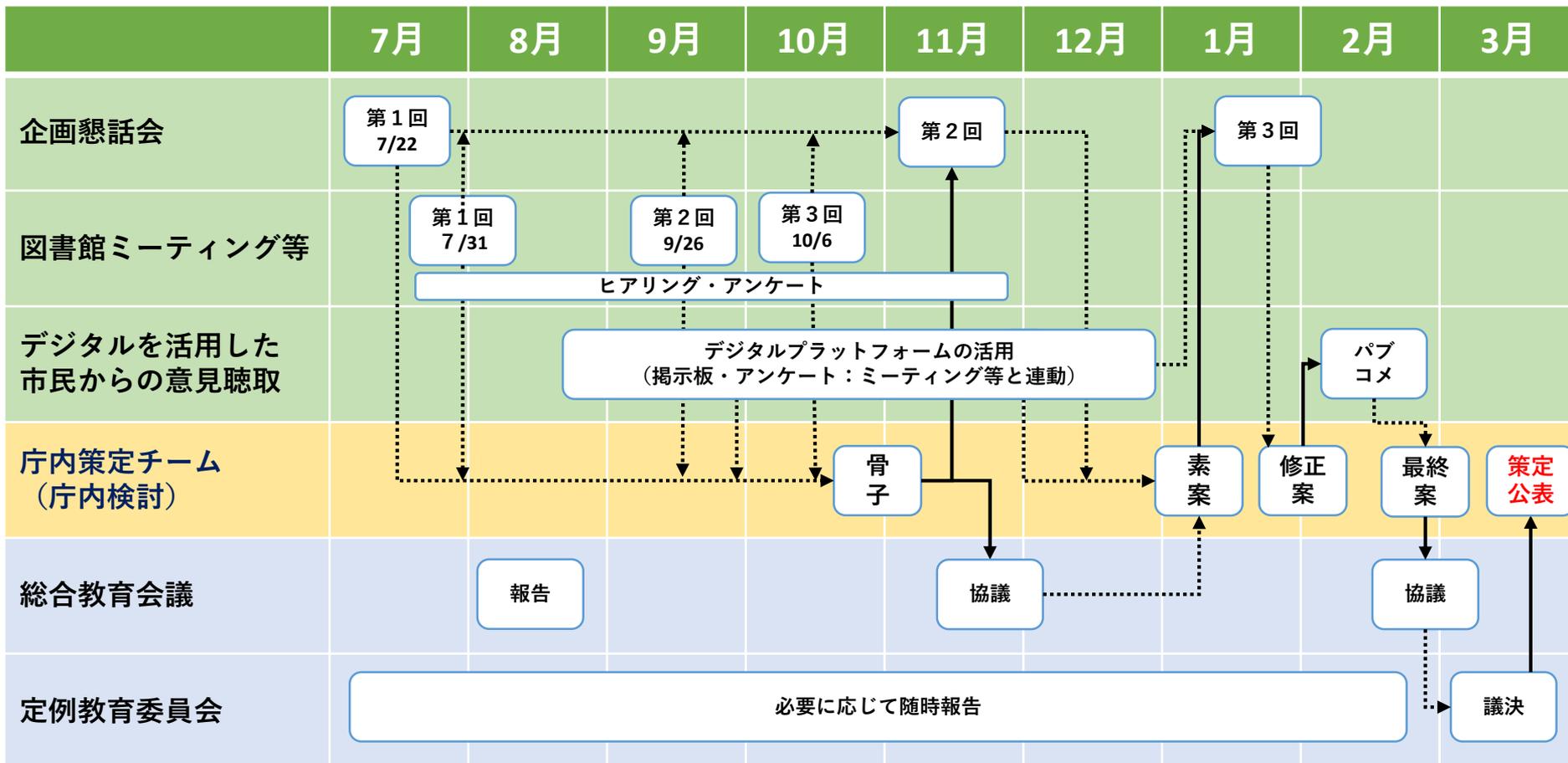
4 閉 会

新図書館の整備について

新図書館の整備に向け、令和5年度に策定された中心市街地活性化ビジョンを受けて、令和6年度は基本構想の策定、7年度は基本計画の策定を予定している。基本構想は、企画懇話会、図書館ミーティング、デジタルを活用した意見聴取を実施し、市民、識者等の意見を反映させながら検討、策定作業を進める。

<基本構想策定スケジュール>

————→: 提案等 →: 意見等

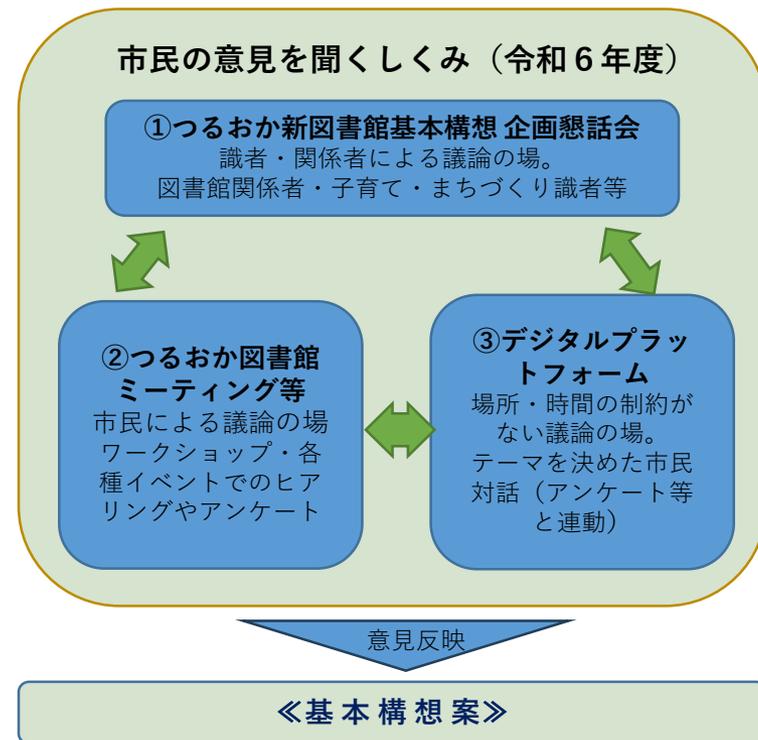


新図書館の整備について

1 基本構想策定の進め方

基本構想では、以下により、透明性を確保した場における識者・関係者・市民等の意見を反映させながら、新図書館の理念、機能の方向性を取りまとめていく。

- ①つるおか新図書館企画懇話会
識者、関係者による議論の場
- ②つるおか図書館ミーティング
広く市民による議論の場
- ③デジタルプラットフォーム
場所・時間の制約のない議論の場



2 企画懇話会・図書館ミーティングの開催状況

(1) つるおか新図書館基本構想企画懇話会

第1回：7月22日（月） ※全3回を予定

手 法：図書館関係者・子育て識者等からの意見徴収

委員数：12名

①講話 アドバイザー 山崎博樹氏

(NPO知的資源イニシアティブ代表理事、元秋田県立図書館副館長)

図書館の三つの資産（アセット）※三つが掛け算で効果を発揮

- ・建物（システム、周辺環境、アクセスも含む）
- ・資料（図書、刊行物、デジタルデータ、郷土資料…）
- ・人（図書館員、住民、関係職員）

②意見交換 テーマ 本市の図書館で大事にすべきこと

主な意見 全世代の居場所に。情報や人材が集まり

人を育てる場所に。鶴岡を発見、発信する場に。

(2) つるおか図書館ミーティング

第1回：7月31日（水） ※全3回を予定

手 法：ワークショップ形式の話し合い

参加者：30人。うち高校生以下5人

テーマ：あなたにとってよい図書館とは

主な意見：新しい本に出合う場所。鶴岡の文化を知る場所。

居心地の良さ。アクセスの良さ。

藤島地域小中学校整備検討委員会の状況について

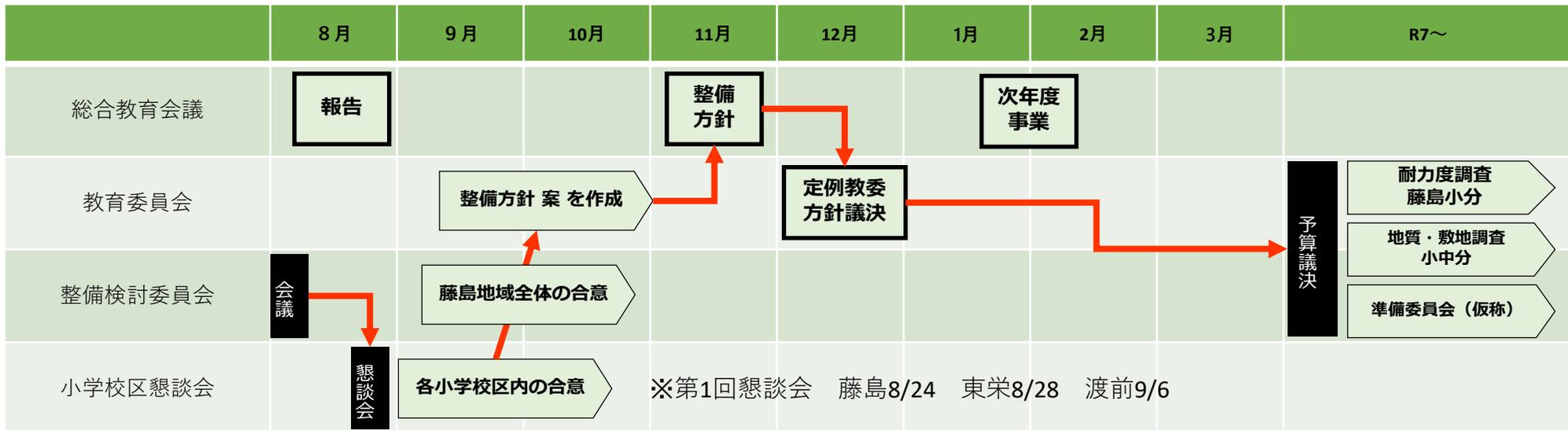
R6.8.23 教育委員会

藤島地域教育振興会議からの提言要旨と対応状況

- 提言① 藤島中学校改築に早期に取り組む
⇒ 定例教委での藤島中学校改築の決定 (R5.12)、
耐力度調査 (R6.4~)
- 提言② 施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速する
⇒ 整備検討委員会設置 (R6.8~)
- 提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得る
⇒ 小学校区懇談会設置 (R6.10を目途に合意形成)
- 提言④ 説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等について、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処する
⇒ 議会、検討委員会、PTAなど様々な機会に説明 (随時)
⇒ 設立準備委員会での検討を予定 (R7~)

第1回整備検討委員会 (8/1) 主な意見

- ・教育振興会議の提言を最大限尊重し、義務教育学校整備の課題や反対する理由をどのように解決するかを議論すべき。
- ・小規模校では集団生活での学びが十分とは言えないので、子どもたちのために小中一貫教育を進めるべき。
- ・反対意見にある人間関係の固定化は、小中一貫校ではなく、小規模校の昔からの課題。
- ・地域内の義務教育学校に対する理解度が低い。
- ・既存の義務教育学校の成果を示すべき。
- ・過疎化の観点から、中学校整備と小学校統合は別に考えるべき。
- ・多くの教職員が反対署名活動へ賛同していることを踏まえるべき。
- ・教員が義務教育学校への赴任を嫌がるとなれば、教育の質の低下につながるのではないか。
- ・義務教育学校の校長は中学校教諭が多いと聞くが、中学校教諭には幼保小連携の認識がないので、反対である。



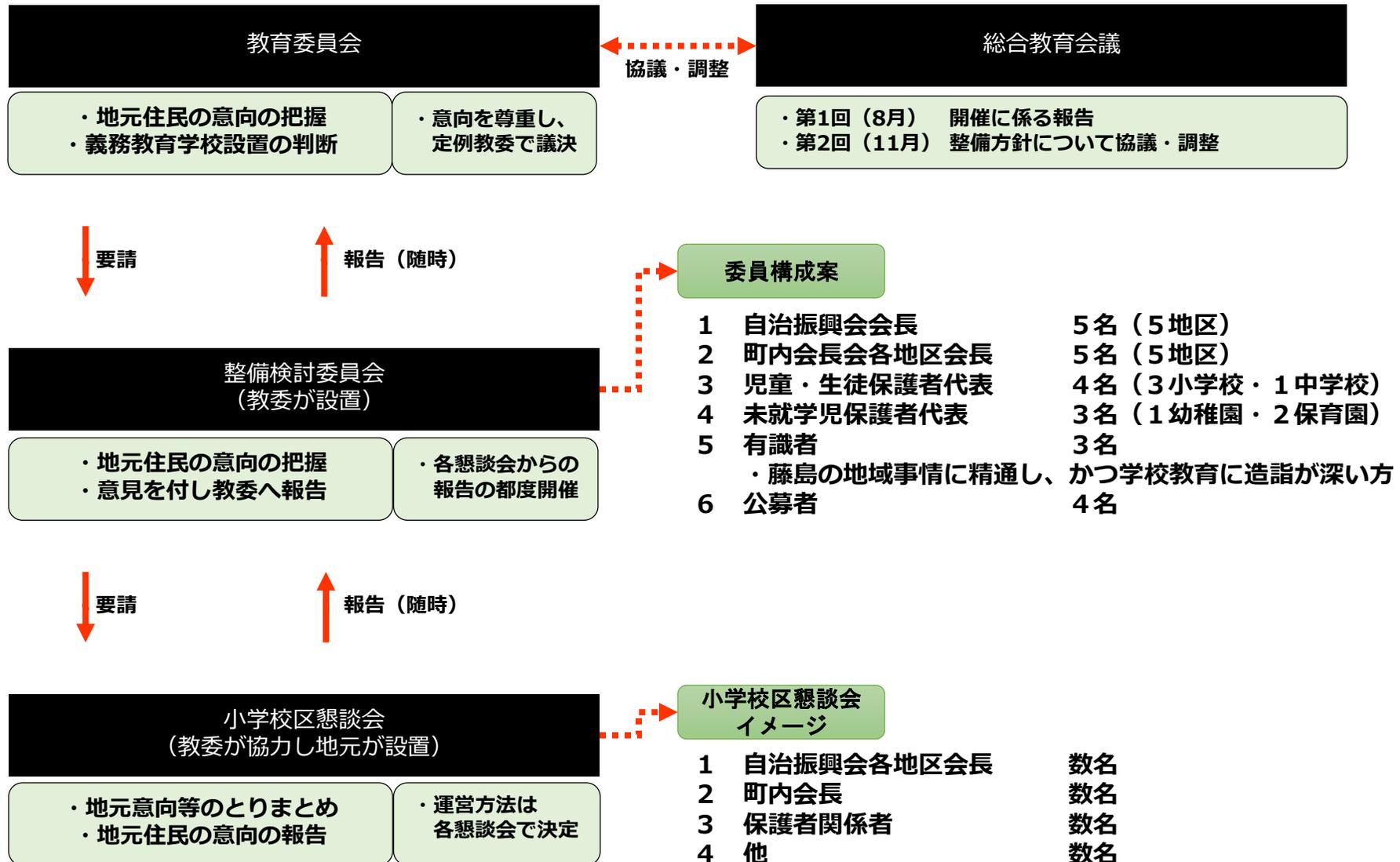
藤島地域小中学校整備検討委員会の概要

R6.8.23 教育委員会

目的

- ・ 施設一体型の小中一貫校に関する知識や情報の周知を図り地域の議論を推進する
- ・ 藤島地域における施設一体型の小中一貫校整備にかかる住民の意向を把握する

検討の流れ



新朝暘五小の特徴

Point
1

ホワイトボード+プロジェクタ+メディアボックスでのICT授業対応校

これまでは、大型TVモニターを利用したICT授業を行っていましたが、新しい五小は普通教室、特別教室すべての教室にプロジェクタとメディアボックスを配備し大きなホワイトボードに映写することで今までより簡単・スマートに授業を行える環境になりました。端末を配線する手間等もなくなり、先生方の負担も軽減できます。



鶴岡市内小中学校で初めて 体育館用床材(長尺弾性塩ビシート)の採用

Point
2

赤川が氾濫し、浸水被害を受けてしまった際、早急に学校運営を復旧できるように、床材を体育館用フローリング材ではなく、体育館用長尺弾性塩ビシートを採用しました。フローリングに比べて足当たりもさらに柔らかく、厚手の塩ビシートのため冬季の下から来る底冷え対策にもなります。



Point
3

校舎の中でも楽しめる子ども達のアクティビティ空間

外遊びが大好きな五小っ子がめいっぱい遊べるよう、校舎内にも運動できるエリアを設けています。中庭・運動広場どちらもゴムチップ舗装とし、内履きのまま、外遊びや運動、植物観察などができる空間を整備しました。



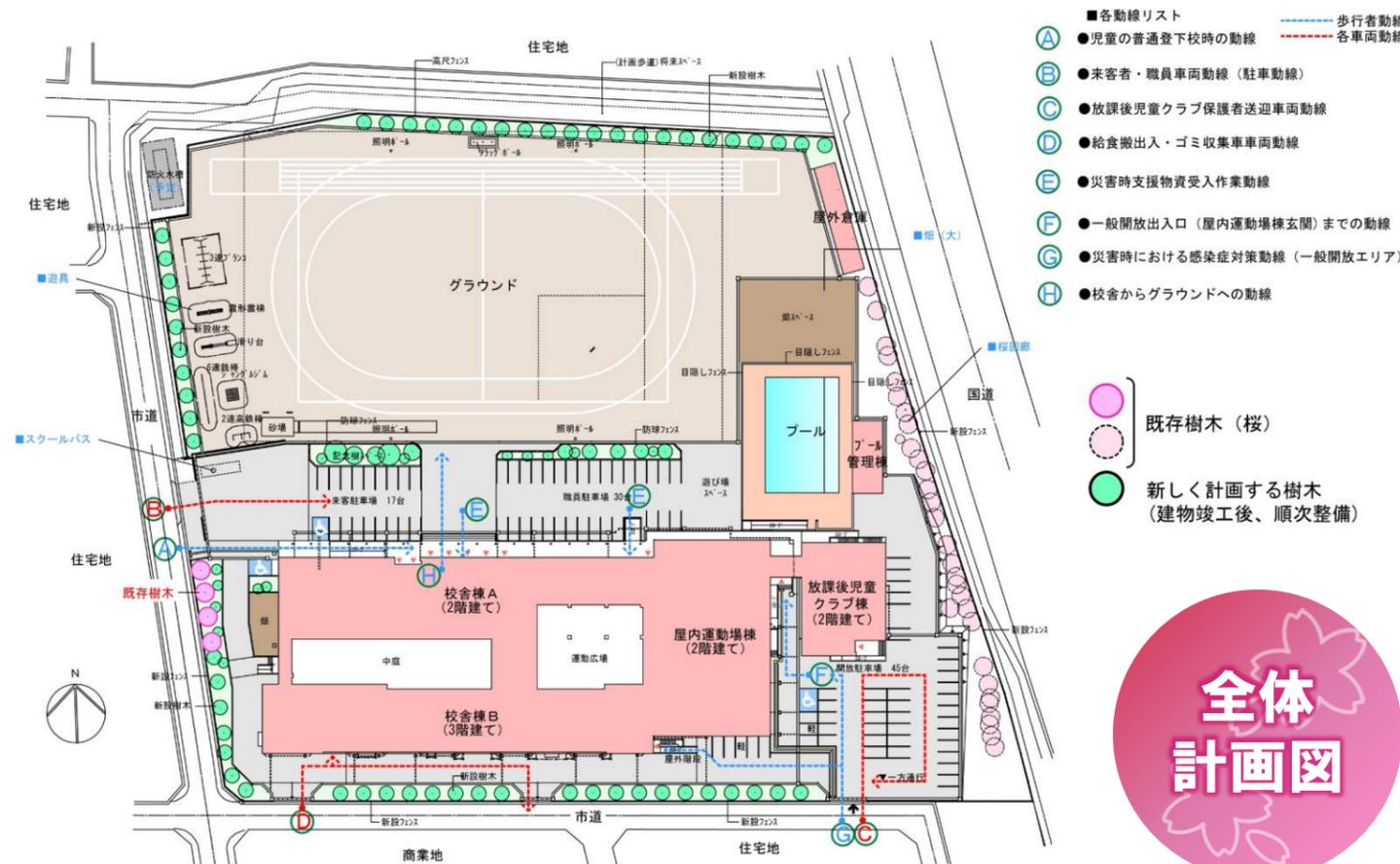
令和6年7月中旬の様子

朝暘第五小学校改築事業



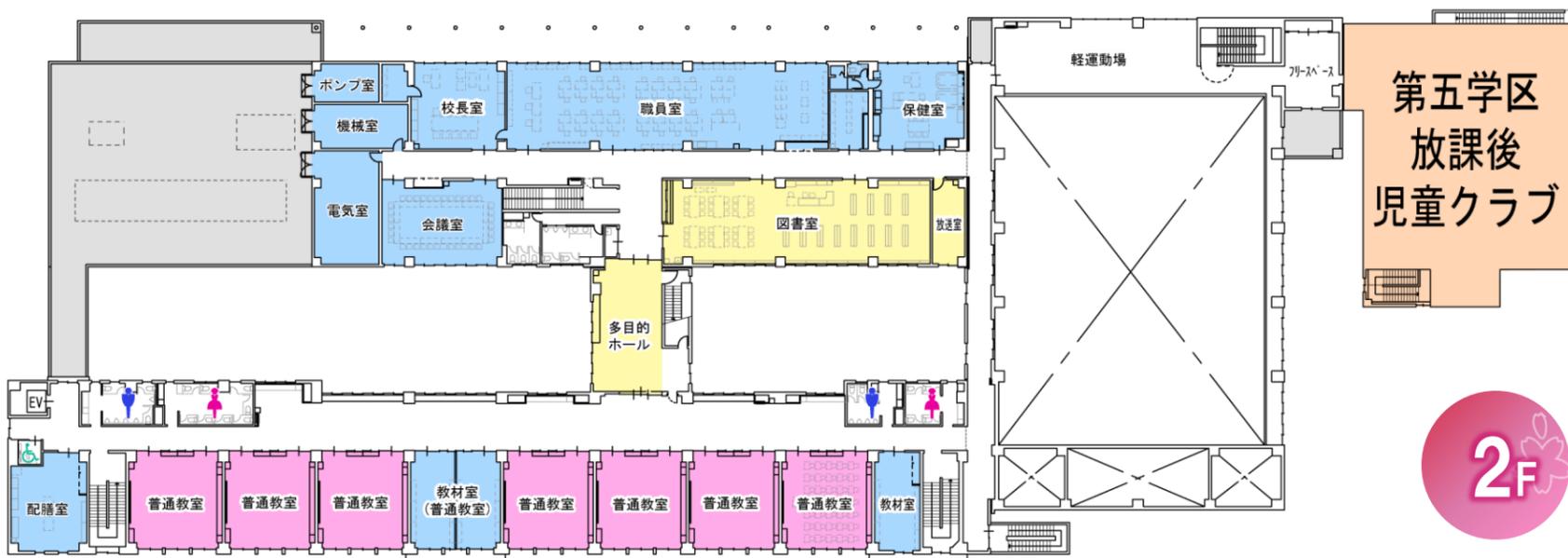
建物概要

- 敷地面積：24,742.88㎡
- 構造：鉄筋コンクリート造一部3階建
- 建築面積：4,574.91㎡ (内、小学校棟 4,141.37㎡、放課後児童クラブ棟 433.54㎡)
- 延床面積：8,496.39㎡ (内、校舎棟 6,231.25㎡、屋内運動場棟 1,411.92㎡、放課後児童クラブ棟 853.22㎡)



全体
計画図

各階 平面図

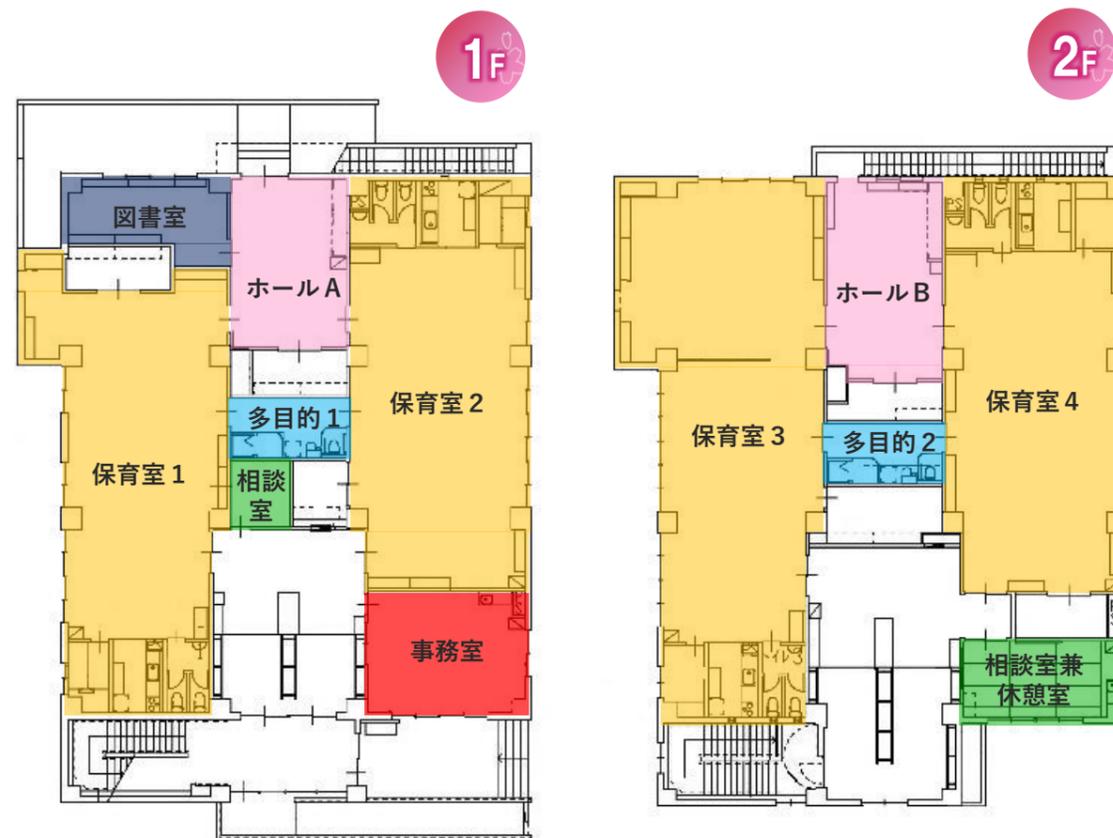


第五学区放課後児童クラブ

■特徴

- ▷本市で初めて小学校に合築整備された放課後児童クラブ
- ▷これまで別棟で活動していた「虹っ子クラブ」「風っ子クラブ」「おひさまクラブ」「あおぞらクラブ」の4つの支援単位をひとつの建物に集約
- ▷平常時は1年生から6年生までの児童約150名が利用
- ▷建物各階はバリアフリー化されており、中央には多目的トイレやシャワー室などを完備した多目的室を配置
- ▷1階・2階ともに小学校体育館に通じる扉があり、万が一の際は避難経路としても使用可能

第五学区 放課後 児童クラブ



■各室の内容

- **事務室**：職員が常駐し館内管理や事務を行う部屋
- **保育室**：児童が遊んだり、勉強したりする部屋（各支援単位ごとに設置）
各室にキッチンやトイレ、静養室を完備
- **多目的室**：多目的トイレやシャワー室、洗濯機などを完備（各階に設置）
- **ホール**：主に児童の遊び場（各階に配置）
将来的に利用児童が増えた場合は保育室としても利用可能
- **図書室**：読書や勉強などに使用（1階にのみ配置）
- **相談室兼休憩室**：2階は休憩室も兼ねるため9畳ほどの畳敷の部屋になっている

「新学校給食センター整備基本計画」策定の方向性について ～鶴岡らしい学校給食の提供に向けて～

R6.8.23

基本構想に基づき令和11年度の新センター開設に向けて、令和6年度は「新学校給食センター整備基本計画」を策定することとしている。本会議では、新センター整備に係る特徴的な3つの項目、鶴岡らしい特色ある給食の提供、主要設備、官民の役割分担の方向性についてご意見をいただきたい。

基本計画の主な項目

1 現状と課題

学校給食の現状と国や県の動向

2 整備の基本理念と基本方針

・目指すセンター像

食文化を継承し、児童生徒の笑顔あふれる安心・安全な学校給食の提供

・5つの基本方針

・鶴岡らしい特色ある給食

3 整備・運営内容の検討

・施設規模

・主要設備

・建設地

・配送計画

4 事業手法の検討

・官民の役割分担

5 民間企業の事業参入意向調査

・アンケート、ヒアリングによる調査

6 総合評価

・市が選択する事業方針

鶴岡らしい特色ある給食の実現

学校給食発祥の地・日本初のユネスコ食文化創造都市である鶴岡の学校給食について、以下の方向性により、全庁体制で取り組んでいく。

方向性

○食文化の継承

給食に提供可能なレシピづくり

在来作物の継承と給食食材としての活用

○食材調達方法の拡充

市内生産者との連携体制構築

地元産品を活用するための支援策

○その他施設設備関連

行事食等の提供方法

見学、展示施設、試食スペース

体制

鶴岡らしさの実現のため、教育委員会だけでなく、関係する部局で構成する全庁的な組織を編成し専門的な検討を行っていく。

「新学校給食センター整備基本計画」策定の方向性について ～鶴岡らしい学校給食の提供に向けて～

主要設備の検討

安全・安心で、鶴岡らしい給食の提供を可能にする施設と諸室、整備する主な設備の内容について検討を進める。

また、この中で、将来的な米飯の安定供給のため、炊飯方法についても検討を進める。

主要設備の検討

安全・安心な学校給食の提供に必要な主要設備（調理、洗浄、消毒・保管設備など）の内容と、効率的な熱源方式について検討する。

展示・見学等スペースの検討

給食発祥の地、食文化創造都市として、歴史や取り組みを伝える展示施設、見学設備の充実を検討する。

また、新たに体験設備や試食会が実施できる設備の整備についても検討する。

炊飯設備の検討

現在、炊飯業務は業者に委託している。今後、市が責任をもって米飯を供給する体制を整備することや、米飯を使った多様な献立に対応できること、またかかる経費や現在の受託業者の意向等を考慮しながら検討を進める。

官民の事業範囲、役割分担の整理

官民の役割分担を整理するとともに、導入可能性調査において、運営に係る経費を算出し、PFI等の民間活力の導入について検討を進める。

鶴岡らしい特色ある給食が提供可能となるよう、業務ごとに役割分担を検討する。

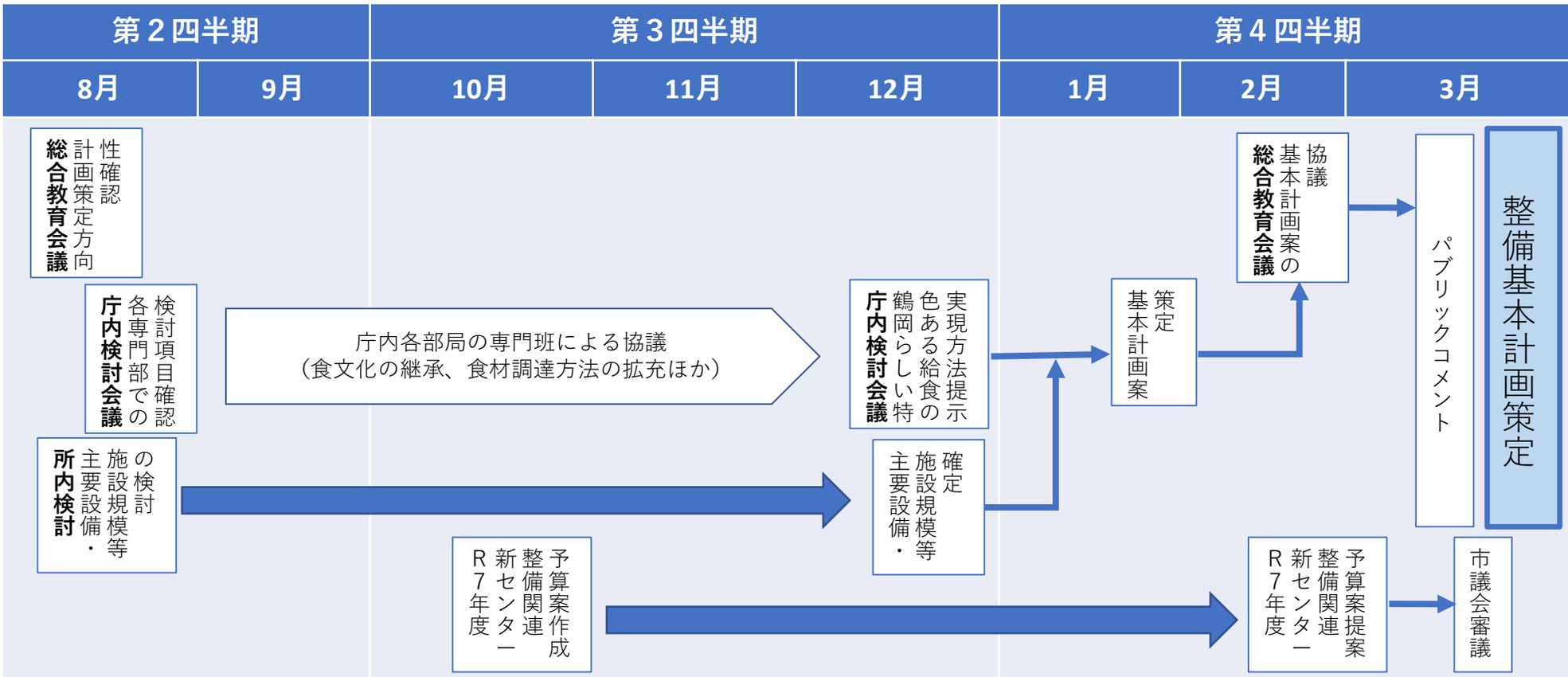
- ・国の通知により委託が禁止されている献立作成は市が行い、裁量が自治体の判断とされている食育指導も引き続き市が行う。
- ・食材調達や納品検収等については、より安全安心で、特色ある給食の提供が可能な手法を検討する。
- ・これまでも民間が行っていた配送、メンテナンス業務はこれまで同様に民間に任せる。

		献立作成	食育指導	食材調達	納品検収	調理洗浄	配送	メンテナンス
現状	市	◎	○	○	○	○		
	民間						○	○
今後	市	◎	○	市と民間の役割分担を今後検討する				
	民間						○	○

「新学校給食センター整備基本計画」策定の方向性について ～鶴岡らしい学校給食の提供に向けて～

R6.8.23

スケジュール



6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備基本計画の策定 ・鶴岡らしい特色ある給食の提供 ・官民の役割分担 ・主要設備、施設規模など	アドバイザー業務委託(約18ヶ月) (民間活力を導入時) ・要求水準書作成公表 ・募集要領の作成公表 ・提案書の受付	設計建設モニタリング業務委託 ・提案書の審査・選定 ・基本協定・契約	基本・実施設計	建設工事	開設